

特集 ■ できていますか? 「もっもの」備え

毎年9月1日は防災の日です。地震・洪水・土砂崩れなどの自然災害はいつやってくるかわかりません。この機会にご家庭での日頃からの備えを、もう一度見直してみませんか。

意外に見つけられる「防災グッズ」

高価でなかなか手が出にくい防災グッズを、身近なお店で探してみました。

- 除菌 ウエットティッシュ**
■ウエットティッシュ
手はもちろん、入浴できない時にも体の清潔を保てます。
- 懐中電灯**
夜の移動には欠かせません。予備の電池も忘れずに。
- 非常用 マッチ**
■マッチ・ろうそく
停電時の室内の灯り用などに役立ちます。
- 非常用給水袋**
■非常用給水袋
水の確保時に活躍するほか、電話などの電子機器の防水や食品品の持ち運びなどにも活用。
- 救急用品**
■救急用品
怪我の手当の必需品。
- 飲料水・食糧**
■飲料水・食糧
水は必需品。食糧もそのまま食べられるものを。消費期限に注意。
- 厚手の手袋**
■厚手の手袋
怪我の防止や体温維持に役立ちます。
- 笛 (ホイッスル)**
■笛 (ホイッスル)
助けを呼ぶときは「声」より「音」が効果的です。
- 防寒・雨具用ポンチョ**
■防寒・雨具用ポンチョ
雨天時や寒冷時に体温の低下を防ぎます。

例えば… **1,000円 (税抜き)** でこれだけ揃えられました。

※この防災グッズは、国が示す「非常用持出品」リストを参考に選んでいます。この他にも貴重品はもちろん、ラジオ・ナイフ・防災頭巾などがあります。また、乳幼児用品・常備薬など人により必要な物の優先順位が異なります。

※上記の防災グッズは一例であり、個々の製品の推奨や災害時等の有効性の保障をするものではありません。

「一町の「備え」」 災害対応物資の備蓄状況

町では、備蓄計画に基づき、平成24年度から5カ年で備蓄物資の購入を進めています。

既に計画に達した物資も消費期限に応じて随時更新し、万が一の災害発生時には適時・的確な配布が行えるように、町が保管・管理をしています。

この備蓄物資は避難所生活などで物資が不足する人への優先的な配布を想定しているもので、大多数への長期間の配付を想定しているものではありません。

そこで、各家庭や地域での備えがとても重要となります。食料品などは少しずつ最低3日分を揃えるようにし、ライフラインが復旧するまでの生活に備えましょう。

(総務課)

熊野町備蓄計画数および備蓄済み数 (平成25年7月1日現在)

	計 画	済		計 画	済
乾パン	6,400食	5,160食	毛 布	1,500枚	327枚
アルファ米	500食	200食	生理用品	1,700枚	804枚
缶詰パン	1,200食	720食	大人用紙おむつ	500枚	108枚
水 (500ml)	5,000本	3,024本	子供用紙おむつ	310枚	164枚
離乳食	210食	210食	簡易トイレ	195個	39個
粉ミルク	4,700 ^{グラム}	5,100 ^{グラム}	トイレテント	13張	5張
哺乳瓶	40本	40本	マスク	15,000枚	6,000枚
トイレトーパー	500ロール	120ロール	避難所用間仕切り	100セット	14セット

J・アラート (全国瞬時警報システム) 全国一斉放送訓練を実施します

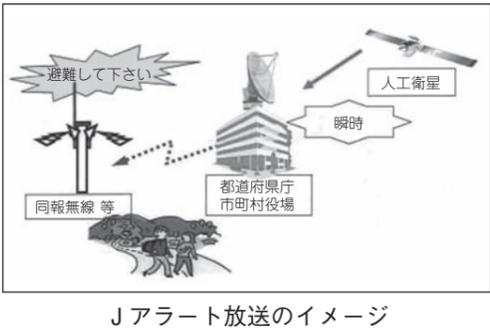
J・アラート (全国瞬時警報システム) とは、緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕がない緊急事態に、国 (総務省消防庁) が通信衛星を用いて、その情報を放送するシステムです。

昨年引き続き、今年もJ・アラートを導入している全ての自治体で一斉に訓練を実施することになりました。

訓練日には、町内の40箇所 (屋外スピーカー) と戸別受信機から訓練用の試験放送が流れますので、ご注意ください。

時 9月11日 (水)

1回目：午前11時頃、
2回目：午前11時半頃
放送内容
「これは、試験放送です。」
×3回
+下りチャイム (終了)



Jアラート放送のイメージ

なお、今回の訓練以外でも防災無線が聞き取りにくかった場合は電話でも内容を確認することができますので、活用ください。

防災無線再生専用ダイヤル
☎ 820・5640
(総務課)

下水道は正しく使いましょう

●最近：
一部の地域において、「パンプ」(タオル)「ウエットティッシュ」などの水に溶けないものを下水道に流されたことによるマンホールポンプの故障が頻繁に起きています。下水道は何でも流せる施設ではありません。「正しい使い方」をしないと、マンホールポンプの故障や機能低下、下水管を詰まらせる原因となり、付近の住民の皆さんの迷惑となりますので、必ずルールを守って使用してください。



下水道はみんなの財産です。一人ひとりがルールを守り、「正しい使い方」をしましょう。

●トイレでは：
水に溶けやすいトイレレットペーパー以外のティッシュペーパーや紙おむつ、生理用品、布類、ペーパータオル、タバコの吸殻などは流さないようにしましょう。



台所では： 野菜くずなどの生ゴミ、揚げ物に使用した油は流さないようにしましょう。てんぷら油などの食用油は新聞紙などに染み込ませて「可燃ゴミ」として処分してください。

●風呂場では：
髪の毛や石鹸などの固形物は流さないようにしましょう。目皿にたまった髪の毛はこまめに取り除いてください。

